

平成 29 年 4 月 18 日

◎梶原委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。（10 時 0 分開会）
本日からの委員会は、平成 29 年度業務概要についてであります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なし）

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。

また、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

《労働委員会事務局》

◎梶原委員長 それでは、日程に従いまして、労働委員会事務局の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（局長以下幹部職員自己紹介）

◎梶原委員長 それでは、事務局長からの説明を受けます。

（執行部の説明）

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎横山委員 労働委員会の、県民に対してこういう機関があるよという啓発ですが、たまに街角でシールを貼っているのを見かけるんですけど、どんな啓発をしているのか教えていただきたいです。

◎川村労働委員会事務局長 広報活動といたしましては、平成 25 年度の後半ぐらいから力を入れておりまして、先ほど言われましたステッカーを、街角でというお話がありましたけど、例えばコンビニとかスーパーマーケットに協力をお願いして、トイレとかに貼っていただいたりとかもやっています。それ以外に、街角で配布されている無料で誰でもとっていただける求人情報誌に広告を 1 ページ載せたり、あと、年に 1 回あるいは 2 回ほど、テレビ、ラジオの 15 秒とか 20 秒のコマーシャルを流したりとか。また、協力をお願いしてポスターを掲載したりもしております。

◎横山委員 名前が少しかたい、敷居が高いと感じる方も、個別労働紛争の人は特におられるかもしれないので、これからも啓発を続けてください。

◎塚地委員 個別労働紛争の処理を随時取り扱っていただいていることで、働いている方々にとっては大変力強い組織になっておられることに、敬意を表したいと思うんですけども。臨時職員を増員するぐらい、相談はふえている状況なのか、そこらあたりの臨時職員の必要性も教えてもらえますか。

◎川村労働委員会事務局長 臨時職員の配置の必要性ですけども、先ほど広報活動のところで触れましたが、平成 25 年度の後半から P R を広く行いました。その結果として、労働

相談が平成 25 年が 225 件であったものが平成 26 年度には 424 件と、倍増に近い形でふえた状況がございました。平成 27 年も 436 件。昨年度、数が少し減って 339 件ということはございますけども、そういったように相談件数等が大きく増加している状況もあって、円滑に業務をこなしていく、県民からの相談にきちっと対応していく体制をとということで、臨時職員の配置を今回お願いしたわけでございます。

◎塚地委員 労働組合の組織率が物すごく下がってきて、個別対応が今後もふえてくる可能性があると思いますので、その点は、働く方々の思いに寄り添って、またぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◎大野委員 労使紛争の関係なんですけれども、不当労働行為の内容をお構ひない範囲で教えていただけますか。

◎川村労働委員会事務局長 不当労働行為、救済申し立ての内容ですけども、いろいろな案件があります。一番多いのが団体交渉を拒否された、あるいは誠実に交渉の対応をしてくれないといったものがございます。それから、組合員が解雇されたとか、あるいは賃金のアップとかが上がってくることもございます。

◎大野委員 不当労働行為の審査業務で先ほど 3 件とかいう話があったと思うんですけど。その内容はどんな感じでしょうか。

◎川村労働委員会事務局長 大体、先ほど言ったような内容です。

◎大野委員 3 件がそういう格好ですよ。

◎川村労働委員会事務局長 団体交渉にきちっと対応を求めるような部分。解雇とかいう部分もございましたけども。

◎大野委員 その結果はどうなったんでしょうか。

◎川村労働委員会事務局長 先ほど 3 件の処理ということで御報告しました。このうち、結果的に 2 件は労使和解で終わりました。1 件は、誠実に団体交渉を行うようにという命令を出してございます。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局の業務概要を終わります。

《商工労働部》

◎梶原委員長 次に、商工労働部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎梶原委員長 最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎梶原委員長 続きまして、各課長の説明を求めたいと思いますが、本日は概要聴取する課が多くございますので、各課長の説明は適切かつ簡潔にお願いいたします。

それでは、所管課の説明を求めます。

〈商工政策課〉

◎梶原委員長 最初に、商工政策課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎横山委員 事業承継・人材確保支援事業費ですが、M&Aという話が出てきておりますけれども、本来、M&Aというのは、株主に対して欧米が売り抜くような感じで、会社を成長させて売り抜くという形が基本的にはあったんだろうと思うんですけど、小規模事業者がM&Aをすることに関しては、相応のスキルというか、受ける側も出す側も、双方ともかなりのスキルが要ると思うんですけども、高知県ならではのM&Aの状況を教えていただきたい。

◎鍵山商工政策課長 高知県の場合、小規模のM&Aが多うございます。一般的には金融機関等である程度大型案件のM&Aをやる場合が多いんですけども、高知県の場合はどうしても小規模で、余り金融機関等で扱わない、なおかつ相談をしてもどうしても優先順位が低くなってしまうことで、なかなか進んでいない実情がございます。そのため、その次に実務の担い手として期待されるのが、ふだんから事業者の方と接点が高い税理士の方などなんですけども、今のところ、経験をされた税理士などが少ない状況でございますので、税理士などに実務の研修をさせていただいて、担い手として育成をさせていただきたいと考えております。

◎横山委員 事業承継を念頭に置いたようなM&Aですから、発展的解消ということになるのかなと思うんですけど。そういう意味で、高知県ならではのM&A、地元に着した、後継者が育っていくようなM&Aのあり方をとっていただきたいと思います。

それと、商工業のBCPについて、建設産業に関してはかなり早くからBCPは作成して、一定程度普及したと思うんですけど。商工業となると余りにも幅広過ぎるんで、どこら辺を対象にして、その対象に対して、今、どれぐらい進んでいるのかお聞かせいただけますか。

◎鍵山商工政策課長 商工労働部では、商工業者のBCPの策定率、50人以上の規模の会社で60%を目指して、今のところ取り組んでおります。現在のところ、平成27年度に危機管理部で行ったアンケートでは、50人以上の商工業者の策定率は45%。昨年度、BCP支援講座等々もやっておりますので、現在はそれより若干上がっているのではないかと思いますし、平成25年度のアンケート結果では32%程度でしたので、徐々に上がってきているのではないかと考えております。

◎横山委員 災害が来て、新たなまちをつくり上げていくときには、絶対に商工業者の皆さんにいち早く事業を再開してもらうことが不可欠ですし、受講者が1.5倍に増加してい

ることも、かなりいい取り組みをされているんだろうと思うんです。その中において、建設産業の場合には、BCPを策定することによって入札の加点対象となるとかの、一定程度の誘因が働いている状況なんですけど、商工業者に対して、積極的にこれを45%、60%以上にしていくための取り組みがあれば教えていただきたいと思います。

◎**鍵山商工政策課長** 今のところ加点等はないんですけども、例えば耐震の助成金を出す場合に、BCPを策定していることを条件づけするようなことでインセンティブを図っていきたいとは思っております。

◎**今城委員** 事業承継・人材確保センターですけど、効果として、休業・廃業数が実際減ってきているのかどうか、近年の数字がわかれば教えて下さい。

◎**鍵山商工政策課長** 近年、大体200件前後で横ばい状況でございます。一方で倒産件数は減ってきておりますので、その差が大体5倍程度で、全国平均では二、三倍ですので、全国から比べると休・廃業件数が高いのではないかと分析しております。

◎**今城委員** 要するに、事業承継・人材確保センターの取り組みによって少し数字が下がったとか、そういう効果は見られるんですか。

◎**鍵山商工政策課長** 横ばい状況ではありますけども、ことしに限れば、200件を切っておりますので、昨年よりは少し効果が出ていると言えるのではないかとはいえます。

◎**今城委員** 相談件数は休・廃業数の200件を目標に当初取り組まれたと思うんですけど、実際は100件程度と目標の半分程度。これからどんな努力が必要か、お願いします。

◎**鍵山商工政策課長** 事業承継は一旦取り組みますとある程度時間がかかるものですので、できるだけ早目に相談をいただくことが重要だと思っております。そのために一層掘り起こしをしていくことが必要だと考えておりました。そのために一層掘り起こしをしていくことが必要だと考えておりました。例えば商工会などで経営計画策定をこれから支援していこうとしておりますが、そういった中で事業承継に関する課題も掘り起こしまして、このセンターにつないでいくことで相談件数もふやしていきたいと思っております。

◎**下村委員** マッチング件数で人材確保なんかの数字は非常に伸びてきて、実績が上がっていると思うんですけど、課題の中で求人ニーズの掘り起こしが必要という話もあったんですけど、具体的に求人ニーズの部分で特に阻害している要因とか、分析もできていれば教えていただきたいんですけど。

◎**鍵山商工政策課長** これまで求人ニーズを発掘する中で、外に情報発信をするのに、企業の魅力とか仕事のやりがい、そういったところがまだ十分でない求人情報も結構ありまして、センターのスタッフがブラッシュアップといいますか、魅力のある求人になるように発信をするよう心がけております。

◎**下村委員** 自分もUターンしてきましたので、都会と田舎の賃金格差とかが要因の一つであるのかなと思って、そこら辺を埋めるためには、今、課長からお話があったように、

それを補えるだけの魅力はありますよというところは、もっとアピールが必要なんじゃないかと思ひまして。そのあたりの取り組みは今言われているようなことで十分補えてるんじゃないかな。

◎鍵山商工政策課長 確かに、賃金だけではなくて、高知ならではのよさもアピールしていく必要がございますので、高知での働きやすさであるとか、暮らしやすさ、そういったものをあわせてPRをしていきたいと思ひております。

◎塚地委員 先ほどの休・廃業の関係なんですけれども、年間200件程度の推移ということで、今、資料がなければいいんですけれども、休・廃業の規模、従業員数とか。超零細な部分が高知の場合は多いわけで、そういうデータがあるのかも含めて教えていただけたらと思ひます。

◎鍵山商工政策課長 小規模企業が何件、中小企業が何件というデータが今のところ手元にはないんで、もしあるようであれば後ほど探してみます。

◎塚地委員 いわゆる個人事業主といひますか、東北でいうとなりわいですよ。そのなりわいという部分が高知県経済では結構大きな役割を果たしていると思ひるので、そこに焦点を一定当てた施策が必要じゃないかと思ひますね。先ほど耐震の関係でも、50人以上の規模のところでの国の制度はあると。本当の意味での零細でなりわいの部分の人たちにどういふ施策が必要かは、高知県にとっては大変大きな材料になるんじゃないかと思ひるので、休・廃業の問題を考へるときも、その点にどう手厚くいけるかを見ていくことも含めて数字がいただけたらと思ひます。

◎鍵山商工政策課長 例へば、先ほど申しましたM&Aに関しましても、全国的には大規模のM&Aが進んでいると。ただし、高知ならではの小規模事業者、零細事業者のM&Aが進まないといふ事情がございますので、そこに焦点を当てて解決策をこれから国にも提言もしていきたくは思ひますし、事業承継・人材確保センターとしてもそこを進めていきたくは思ひております。

◎土森委員 いろいろ政策的に取り組んでいただいて、随分、産業振興計画の中で高知県の経済はよくなってきたと思ひますけれども。その中で一番心配することは人口減少。労働人口が減ってきた。ここをどうサポートしていくかが重要で、その中で人材確保といふことがありますね。それで、Uターン・Iターンといふ、これも非常に重要なテーマですよ。平成28年度、この実績はどうなっていますか。

◎鍵山商工政策課長 先ほど申しましたとおり56件の人材確保をしてるんですけれども、そのうち約7割がUターンの人材を確保しております。

◎土森委員 移住してきた人たちから、おもしろい話を聞きました。サーフィンで来て、結婚して、お店を開きました。何のお店か。豆腐屋。どうして豆腐屋をやったんですかと聞きましたら、10年間研究したといふんです。普通の1丁の豆腐の半分ぐらいで300円。

これが口コミで非常に人気が出て、そういう若い夫婦が頑張っている。子供ができた。子供ができると、人間関係が都会と全然違うらしいですよ。非常に親切、御近所のつき合いも良い、子供同士の関係、スポーツとかいろんなことがありますよね。1つの例を挙げましたが、そういうところを感じている人たちがたくさんおりますよ。そういうところにも少し目を向けてね。高知に来て頑張っている移住者、Iターンですよ、そういうところにも一つ手を入れたほうが新しい起業家が生まれるんじゃないかなと思いますよね。これ非常に、関心を持って聞きました。

それと、これは大阪の人やけど、大阪で教員をしていたが、やめて、2人の子供を連れて、四万十市へ来ているわけです。どうしてですかと聞くと、子育てのために来た。その人が仕事は何をしているのかというと、塾をやっています。何で塾ですかと聞くと、自分の経験を生かして、この地域の子供たちの教育をしっかりと見ていきたい。そういう人たちもおるわけだね。その辺、視点がなかったんじゃないかなと思いますので。これ、移住とあわせて、新しい職という意味でもやっていけばいいのかなと思いますので。その辺もずっと取り組んでくる中で薄いところがあったのかと思います。中には帰っていく人もおりますよ。それは、インフラの問題だとかいろいろあって、都会から来た人が田舎でなかなか環境が合わないとか、そういう人たちもおります。せっかくいいところへ勤めていてもやっぱり帰るんですね。もとのところに帰るんじゃなく、次の移住地に行く。もういろんな意見を聞きますが、ぜひそういう方向でも取り上げていただければと思います。

◎鍵山商工政策課長 これから、移住促進と一体となった新しい組織の検討を進めてまいりますので、その中で、委員のおっしゃったようなことも実施できるように頑張っていきたいと思います。

◎梶原委員長 私からも1点お聞きさせていただきたいと思います。南海トラフ地震対策の推進ですが、先ほど横山委員から商工業のBCPの作成の質問もありましたが、中小企業が実際そういったことを自身で進めていくことももちろん大事であります。ただ、高知県の産業構造を考えた場合に、中小企業、小規模事業者は経営体力がなかなか強くないところが多い。自分自身が自分の企業・会社の設備が被災したときにどう立て直すか、また、人の問題、そういうことの取り組みを進めていくのとあわせて、ただ自助努力ではどうしようもない、例えば県外の大規模工業が使っている材料なんかが入ってこなくなったり、事業者が集中している高知市なんかが長期浸水でこちら側の商品の搬出できないとか、さまざまなことでなかなか会社を継続していくことが難しい場合、いろんな業種によって想定をされます。そういったところを事業者の自助努力で頑張ってください部分と、そういう復興期間にどれだけ県として支援をしていくのか。さらに煮詰めていただきたいと思います。その辺についての取り組み状況はどうですかね。

◎鍵山商工政策課長 現在、商工労働部ではBCPの策定で、被災をした後の支援事業は

ない状況ですけども、そこらあたりも含めまして危機管理部とも少し協議をして検討してみたいと思います。

◎中川副部長 今後、南海トラフの地震対策で、実際の復興計画を本年度から危機管理部を中心に全庁的に取り組む予定になっております。その中で、先ほど委員長が言われたような具体的な取り組みも盛り込んでいく必要がありますので、そこで検討を進めていきたいと思っております。

◎梶原委員長 被災した後に自分の経営体力で立ち直れる企業とそうではない企業、高知県の場合でいえば、そうではない企業が実際に多いわけですから、そういうことをぜひ今後進めていっていただきたいと思います。県はもう全ての復興にかかわる事業に全力を挙げないといけない面がある中で、個々の事業者の対応はなかなか大変なところがあるので、例えばそういうところは国の復興予算がどんとつくときに合わせて、きちっと使えるメニューづくりを国に政策提言していただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で、商工政策課を終わります。

〈産業創造課〉

◎梶原委員長 次に、産業創造課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎下村委員 コンテンツ産業の分野なんですけど、今、名乗り上げてくださっているところとか、やろうとしている企業の中で、セキュリティー関連に特化したような企業はあるのかなのか、そういう方向性をどう考えているのか、お聞かせいただきたいんですが。

◎有澤産業創造課長 現在、高知県内に立地をしていただいている企業、あるいは立地に向けて協議を進めている企業の中には、セキュリティーに特化した事業者は今のところない状況でございます。一方、コンテンツ産業といったときに、セキュリティー関連の事業者も誘致の対象だと考えておりますので、さまざまな形で情報収集も進めながら、そういう企業がいたときには積極的に誘致も進めてまいりたいと考えております。

◎下村委員 特に今、セキュリティー関連の人材が日本国内で全く不足しておりまして、コンピューターにハッキングをしてだめにする人たちを通常ハッカーと言いますが、それを探して、危ないですよと教えてくれるホワイトハッカーと呼ばれる人たちがいますけど、彼らが、埋もれているというか、そういうのがすごく好きで、学校にも行かずに自宅で、自分で地道にやっている方が結構いると思っておりますよ。そういった人たちを掘り起こすような施策も今後考えられたらどうかなと思っております。そういう人の中には、本当にすぐにそういった産業で使える人材になる方もたくさんいると思いますので、ぜひそういう方向もできれば考えてみられたらどうかなと思います。

◎有澤産業創造課長　そういう人材についても研究もさせていただきまして、企業の中で働くという場合もございましょうし、新たにセキュリティ関係の企業を起こすパターンもあるだろうと思いますので、その辺留意しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

◎横山委員　産学官連携新産業創出事業でお聞きしたいんですけれども、ファインバブルとか、いろんな結果もあらわれつつあるということなんですけど、この学の部分が、これは県内の大学と協働でやっていることなんですかね。

◎有澤産業創造課長　県内の大学が中心でございます。高知大学とか高知工科大学、高知県立大学が中心でございます。

◎横山委員　県内の大学は地域に非常に貢献していただいていることはまず第一前提なんですけども、その中で大学で強みがあるんじゃないかなと、県内の大学をメインに置いて、サブでほかの大学と一緒に研究開発するようなお考えはないですか。

◎有澤産業創造課長　産学官の連携でそういう新事業について研究をさせていただいておりますけれども、その中でも分野によっては進んでいる県内の大学もございまして、例えばそういう大学からの情報収集といった面での費用等々についても対象としていますので、当然、進んだ研究をされている他県の大学。メインは高知県内の大学と企業をいかに育成し、ビジネスにつなげるかでございます。そこは依然持ちつつも、そういう進んだ技術については取り入れることも進めていただいていると認識しております。

◎横山委員　大学も広域で連携とか連合とかとっている。また、いろんな研究開発をオープンソースで出している部分とかもあったりする。メインは、県内の大学に置いて連携しながら、いろんな大学の持っている知識を、いろんなところを使ってさまざまなイノベーションを起こしてもらいたいと思います。

もう1点はI o Tです。今はまだ手探り状態でやっていってるのはわかるんですけれども、何か一つ最終的に高知県が目指すI o Tの姿があれば教えていただきたい。

◎有澤産業創造課長　資料3でございましてけれども、ポンチ絵の右端に自走と書いて、「プロジェクトがビジネスとして自立化」「高知発のI o Tシステムを県内へ地消、県外・海外へ外商」と書いてございます。一つ大きなところは、こういうI o Tでつくったシステム等々を外商につなげて、県の産業振興につなげていきたいという思い。もう一つは、I o T活用の狙いのところで少し御説明をいたしましたけれども、1次産業を中心として、人手不足の中で1人当たりの生産性を向上していく必要がある。こういった中で、そういった各産業が抱える課題をいかに解決していくか。これは産業だけではなくて、例えば中山間地域にもさまざまな課題があるかと思えます。そういった課題をいかにI o Tの技術をつくって解決をしていくか。そこも非常に大きな課題だと考えております。ここは、今、仕様書をつくって、まずは1次産業の課題解決のために何をするか、どういうシステムを

つくっていくかのプロジェクトの組成をやっております。今年度は、中山間地域において I o T 技術を使っていかに課題解決を図っていくか。ここも少しこれからの話でございませうけれども、そういう視点で課題解決に向けていかに I o T を使っていくか。こういったところも取り組んでいきたいと考えております。

◎横山委員　そういう形で担い手不足とか、いろんなところをカバーしていくことに関して、本当にこれから期待される一つの新たな産業なんだろうと思うんですけれども、このポンチ絵の中にあります現場を訪問する。ここって大事なんだろうと思うんです。現場で、いろんな山間部で、また、いろんなベテランの方の声を聞いて。十分聞いていると思うんですけれども、ポンチ絵右端の自走へ行くときに、その現場の音が、どうしても I o T となると、若いというたらおかしいですけど、そっちの先駆的な考えに走り過ぎて、現場の音が薄まることのないように、現場の人の声を、現場で聞くだけではなくて、最終的にまで現場の声を生かして、現場に還元できるような、中山間地域に還元できるような、そういうのがそれこそ高知版の I o T の一つではないかなと思うし、またこれからよろしく願いたいと思います。

◎有澤産業創造課長　現場のニーズから離れたプロジェクトとかシステムとかはあり得ないと考えております。そのために昨年度は現場へも何度も訪問させていただいて、きちっとその課題を聞き取る。それをプロジェクトに生かしていく。そういったことは非常に一番重要なことだと考えておりますので、留意して取り組んでいきたいと考えております。

◎塚地委員　関連なんですけど、課題解決は大事なことで、それができれば夢の一步になる話かなと思っていますけれども、この県内の現状と課題のところ、「成功事例がオープンにされておらず、情報がない」と書いておられて、そこが県民的に I o T がなかなか理解が進まないポイントかとも思うんです。I o T の成功事例は、情報が少ないじゃなくてないというのは具体的にはどういうことですか。

◎有澤産業創造課長　I o T 自体が比較的新しい概念でもございますし、これまで、県内の事業者の皆様とか 1 次産業の皆様が十分に知っておったかは少しあるんだろうと思っています。そのため、I o T をまず知っていただくために、去年はセミナーを 5 回開催いたしましたして、I o T に関する知識を深めていただく機会も設けております。これからプロジェクトを創出いたしまして、それぞれきちっと課題とニーズとシーズがマッチしたプロジェクトを組成していく。そういったものがきちっとした形でシステムとして製品化されていく。そういったことをきちっと私どもも広報もしながら、高知版 I o T を県内に根づかせていきたいと考えてございます。

◎塚地委員　全国的にも成功事例が何かないんですか。始まって間もないからかもしれないんですけど。

◎有澤産業創造課長　全国的には、車の自動運転とか、工場内の生産管理のシステムとか

いった形で最近ではテレビ等々でも報道される機会もふえてきたとっております。一方、私どもが課題として考えております、1次産業とか、中山間地域の課題。ここを高知版IoTの特色として重点的にやっていきたいと考えてございます。もちろん工場といったものの研究についても並行して進めていくと。さまざまなプロジェクトがこれから出てこようかと思えますけれども、それを伴走支援することで、一つでもシステムとしてつくり上げていく。そういった思いで取り組んでいきたいと考えております。

◎中内委員 中山間地域ですが、指定はどうなっていますか。部長、この中山間地域の定義は何ですか。

◎中澤商工労働部長 過疎地域とか、半島振興法とか、全て覚えておりませんが、幾つかの法律で指定されている地域を一般に中山間地域と呼ぶのが定義であろうかと思えます。本県の場合でいいますと、高知市も鏡とか土佐山のあたり、これは中山間に入りますし、高知市の中心部を除くとほぼ全域が中山間地域と言ってまず間違いないと思えます。

◎中内委員 そういう定義でいけば、土佐市はどうなりますか。

◎中澤商工労働部長 市町村単位ではなくて、先ほど高知市の鏡、土佐山と同じように、土佐市の中心部はさすがに外れていると思えます。ところが、周辺部へ行きますと、それが中山間という定義に当てはまる地域があるように思えます。

◎中内委員 副部長は知っていると思うけど、谷地というところがあるんですよ。これは完全に過疎の過疎ですからね。その山のてっぺんに30軒ぐらいで100名ぐらいおるわけです。これらは古典的に入っても良いところだけど、そこをどう見ておりますか。谷地へ行ったことないでしょう。一遍、足を運んでみてください。ショウガを一生懸命つくって、ほかには格別ないところです。それでもショウガで生計をたてて辛抱している。部長と副部長と一緒に行って、こういうところに目を向けてやってください。

◎麻岡商工労働部副部長 地元なものですから、何度か伺ったことがありますけど、私も古い記憶で恐縮ですけど、辺地債とか、辺地には指定されてたんじゃないかなと思いつながらお話を聞いておりましたけど、現在、辺地債がどうかは私もわかってないものですから。市でいろいろ、地域地域で考えられていることがあろうかと思えますので、その部分で私ども商工労働部として、いわゆる商店街といいますか、地域の商店の話であるとか、支援できるところについてはこれからも支援をさせていただきたいと思えます。

◎中内委員 とにかく過疎には間違いがないから、今後も目を向けてあげてください。お願いします。

◎中澤商工労働部長 その点は、私どもで所管しているものが商店街であったり、こちらに出ておりますシェアオフィス、こういうものを設置する施策で、少し限定的にはなりませけれども、今、人口減少していく中で、地域地域にちゃんと人がそこで生活をし続けていけるための生活環境であったり、生活の基盤となる産業であったりと、そういうのを根

づかせていこうというのは、これは私ども商工労働部だけじゃなくて、中山間担当であったり産業振興推進部、それから1次産業の各部局、同じような方向性で産業振興計画自体を進めておるつもりでございますので、なかなか行き渡っていないところはあるかもわかりませんが、ぜひその点も含めてまた御指摘をいただければと思います。

◎中内委員 努力をお願いします。

◎梶原委員長 その点においては、知事も、どこに行っても挨拶では、中山間の再生なくして高知県の再生なしと、言われているように、そしてまた中山間対策・運輸担当理事が新たに中山間振興・交通部という部になりまして、当商工労働部の所管ではないし、商工農林水産委員会とはまた違うんですけど、そこは連携をしっかりといただいて、商工労働部の所管の商店街のにぎわいの育成なども含めて、取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、産業創造課を終わります。

〈工業振興課〉

◎梶原委員長 次に、工業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 伝統的工芸品の継承者をつくる事業のことなんですけど、単純に見て予算は去年より減っているように見えるんですけど、何か予算の執行状況が悪かったとか、どういう状況で予算が減っているのか。

◎栗山工業振興課長 紙で出展をしていた分につきまして、昨年終了いたしましたので、その予算が減っております。この後継者は現在5名の方が長期研修を行っておりますが、本年度につきましては8名にふえることで、しっかりと後継者の育成を行っていききたいと思っております。

◎塚地委員 その8名は、紙だけじゃなくて三原村のすずりとか、いろいろな分野全部含めて8名ということですか。

◎栗山工業振興課長 土佐和紙が2名、土佐すずりが2名、打刃物が4名を今、予定しております。

◎塚地委員 文化芸術振興ビジョンもできまして、そういう意味でもすごく重要。産業としての位置づけもあるけれども、高知県の文化芸術を継続させる意味でも大きな意味があって、これまでも食べていけないと産業にはならないんで、持続できない点があった。そういう点でいろんな助成があるのも大変意味が大きいと思うんです。フラフとか、高知県独自の産業の問題もありますので。予算の動向だけを見ると、これちょっとと見えるんですけど、今のお話を伺うと、研修生もふえているというお話ですので、ぜひその点、現場の声も実際に聞いていただいて、なるべく大事に継続ができるようお願いをしておきた

いと思います。

◎栗山工業振興課長 塚地委員のおっしゃるように、高知県の伝統、文化、技術をしっかりと継承していくことが大事になりますので、この後継者育成にはしっかりと力を入れてやっていきたいと思っております。

◎横山委員 事業戦略の策定なんですけど、外部のシンクタンクも入れて、これからいろいろ戦略を磨き上げていく、また増加も見込んでなんでしょうけれども、事業戦略を立てるといって、一定規模の会社なのかなと想像もするんですけども、どのような会社、どのような属性の業種が多いのか、お答えいただけますか。

◎栗山工業振興課長 人数の多さとか、会社の従業員の多さで選んでいるわけではございません。実際、従業員2名の規模の会社も事業戦略を策定しておりますので、製造業でもやる気のある、事業戦略をつくって、今後、拡大生産と一緒に取り組もうという企業につきまして、積極的にものづくり地産地消・外商センターで伴走支援をして、事業戦略の策定をする会社をふやしていきたいと考えております。

◎横山委員 まさに課長が今おっしゃったように、小規模な会社が圧倒的に多いわけですから、その事業戦略の対応と、また高知県の特性に合った事業戦略もこれから磨き上げていただきたいと思っております。

あと続いて、紙産業技術試験研究費で、セルロースナノファイバーを京都大学とタイアップしていろいろやっている。大変すばらしい取り組みだと思ってお聞かせいただいて、期待申し上げるところですけども。地元のアドバイザーも入れるということですけど、地元の紙産業技術センターの職員のスキルアップ、さらに組織体制について拡充は何かありますか。

◎栗山工業振興課長 セルロースナノファイバーも本当に成長が期待される素材で、京都大学の矢野教授は第一人者でございますので、京都大学と共同研究することによりまして、紙産業技術センター職員のスキルアップ、それとこちらの専門家に入っていて、知見を吸収いたしまして取り組んでいくことになっております。

◎横山委員 そういうすばらしい研究の第一人者が高知と一緒にタイアップしてくれるのは大変貴重な機会だと思うので、ぜひとも紙産業技術センターの職員の皆様にそういう知識をまた与えていただきたい。いろんな意見交換の場とかレクの場とか設けていただきたいなと思います。

最後に、先ほど塚地委員も言われてました伝統的工芸品、後継者の観点でお聞きしたいんですけども、この事業を使って、伝統工芸品の後継者はどれぐらい研修されて、その後どれぐらい定着しているのかお聞かせいただきたいと思っております。

◎栗山工業振興課長 こちらの後継者育成は、まだ始めたのが昨年度からで、今はまだ研修期間中でございます。ただ、先ほど塚地委員からもお話がございましたように、後継者

が育ってから、自分の生計を立てていくことが今の伝統産業の状態では非常に厳しいかもしれないので、定着していただけるように市町村とも連携しながら取り組んでいきたいと思っています。

◎横山委員 仁淀川流域でいったら、土佐和紙は伝統産業ですから、伝統工芸の後継者というのが一番重要な課題になると思うので、ぜひとも県を挙げて取り組んでいただきたいと要請いたします。

◎大野委員 関連してなんですけども、奥山間、中山間で後継者で手すき和紙をやられる方がおられるんですけども、若い人が後継としてやってるんです。ただ、手すき和紙をやるためにはいろんな道具とか工具が要るわけですが、やっておるところが少なくなっておるような現状も聞いたことがあるんです。ぜひとも、奥山間、中山間の現場に行っていて、そうした話も聞いていただいたらありがたいのが一つです。

それと、手すき和紙とは関係ないんですけども、紙の製造品出荷額が平成 26 年度に急に 60 億円ぐらいふえてますよね。この原因を教えてくださいたいのと、平成 27、28 年度、その後どういうふうな推移かお伺いしたいんですけども。

◎栗山工業振興課長 道具の関係でございますが、確かにおっしゃるように、今、高知県内で道具をつくる方は 2 名と聞いております。それで、その 2 名の方も高齢化が進んでおりますので、道具をつくる方も後継者が必要になってくることで、まだ今、具体的な取り組みは行っていませんが、そういう方々と意見交換をしながら、どういう形で傳承していくかを考えていきたいと思っています。

◎森産業技術振興監 私は工業系公設試験研究機関の工業技術センター、紙産業技術センター、それから海洋深層水研究所、この 3 つを所管をいたしまして、研究開発の統括をいたしますとともに、イノベーションの創出に向けまして産学官連携を推進をする、その中で公設試験研究機関として果たせる機能を強化をしていく任務についております。今お話のありました紙産業の出荷額の増加でございますけれども、業界の御意見もいろいろ聞きましたけれども、これだという特定はなかなか難しく、一つには各企業の設備投資が進んできたことによる増産体制が徐々に整いつつあるのが 1 点。それともう 1 点は、いわゆる紙というよりは不織布ですね。いろんな機能性を発揮できる不織布の製造販売が伸びてございますので、業界のヒアリングをしてみましても、今も企業の設備投資は進んでおりますし、不織布での新たな機能性の製品開発が進んでおりますので、しばらくは右肩上がりで行けるのではないかと考えております。

◎横山委員 最後に、いつも思うんですけど、防災関連産業です。最初、0.6 億円から今 23.8 億円ですか。すごいなと本当に心から敬意を表するし、またぜひ、こういう「メイド・イン高知」というのは何かすごく我々も勇気をいただくところであって、これこそ官民連携の成功事例の一つなんだろうと思うので、これからも御期待を申し上げます。

◎梶原委員長 私からも1点。室戸の海洋深層水試験研究所の運営、またその研究費、そしてブランド推進事業を行ってるわけですが、近年の取り組みの成果ですね。新たな活用方法ができたとか、商品が生まれてきたとか、その近年の取り組みの状況を教えていただけますか。

◎栗山工業振興課長 今のところ、共同研究は3件継続しているところでございます。梶原委員長がおっしゃるように、海洋深層水研究所のあり方を今後検討していく時期に入ってきていると考えておりますので、関係者の方々としっかりと意見交換をしながら、今後、そのあり方検討会の設置も考えていきたいと考えております。

◎梶原委員長 ぜひしっかりそういう検討も進めていただく上で、さはさりながら、これまでこれだけの取り組みをしたので、いろんな活用方法も考えていかななくてはいけないですけど、先日、静岡県に自民党議員の皆さんと視察に行ったときに、シラスちりめんじゃこを湯がくのに海洋深層水で湯がく現場へ行ったんですが、事業者の方にお話を聞いたら、これをやり出した経緯は何とえば、高知の海洋深層水の視察に行ったところ、これだけ海洋深層水を活用しているので、おじゃこを湯がくのなんかももうとっくに組み組んでいるだろうなと思いつつ調べてみたら、「あれあれ、やってないぞ」と。「なら、私がやりましょうか」と言って、静岡県でくみ上げている海洋深層水を使っておじゃこを湯がく製法で特許を取っているということですから、逆に今度、高知県がそれをやろうとすれば、その特許の部分もかかってくる状況で、これこそまさに灯台もと暗しという状況も聞いてまいりました。海産物を加工するのに海洋深層水を活用する観点でいえば、事業者の方が本当にどういう状況で自分たちがよりよき製品をつくるのか、そういう本当にアンテナを張りめぐらす、事業者の努力も大切ですし、県がいろんな提案ばかり、いろんな分野にできるわけでもないし、そういうニーズがあったときに対応することも大事ですけど、いろんな方向性も考えた上での今後の検討を進めていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で、工業振興課を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開時刻は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 12時3分～13時0分)

◎梶原委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈経営支援課〉

◎梶原委員長 次に、経営支援課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎横山委員 商店街等活性化事業費補助金ですが、商工団体とか市町村とかが行う商業振興に関する計画、ソフト事業の支援ということですが、どんな計画とか内容があるのかお聞きしたい。一過性のものになるのではなくて、継続的に何かできるような、県としての支援、技術的な支援、そういう枠組みがあったりするんでしょうか。

◎谷本経営支援課長 例えば昨年度でしたら、京町とか新京橋の商店街振興会が冬の時期、クリスマスの周辺にイルミネーションとクリスマスイベントをやったり、それから全高知珊瑚協同組合連合会が、35年の節目に珊瑚婚式という企画を出して実施しております。あと、地域のコミュニティーを守っていくことでいきますと、随分、回を重ねておりますけれども、安芸市で行われております全国商い甲子園の実行委員会への補助をしております、イベントでありますと一過性にはなるんですけども、それを契機としまして、次の取り組みにつなげていく、新しいものを見つけていくことに努めていきたいと思っております。

◎横山委員 続いて、小規模事業経営支援事業費補助金ですけど、25の商工会の経営指導員ですか、200名の人件費に対して補助しているということなんですけども。いろいろ商工労働部の御説明の中で、アドバイザーであったりとか、事業戦略とかというようなことがありましたが、地元の中小零細小規模企業に密着してやっている中において、経営指導員がスキルアップしていくことがすごい重要なんじゃないかなと思うんですが、この経営指導員の能力を向上していくための取り組みとして、県が行ったものが何かあればお聞かせいただきたいと思えます。

◎谷本経営支援課長 この補助金は全体でいきますと人件費がメインになりますけども、おおむね人件費が8割、事業費が1割、あと事務費となっています。その1割の事業費の中で研修費がありまして、専門的な知識を得てもらうため、中小企業大学校で行われます研修に派遣するようにしております。段階があるんですけども、入職して間もない方には基礎研修を受けていただきます。経験を重ねるうちに、自分の担当エリアで直面している課題、自分のもっと伸ばしたいスキルの部分というところで専門研修が受けられるようになってまして、支援を行っております。

◎横山委員 今、土佐MBAで、いろんなサテライトも広げて、かなり意欲的にやって、中級編とか初級編とか、いろいろ段階を設けてやっている中において、かなりマネジメントの趣向が地域地域に広がっているんじゃないかなと。その中において、経営指導員が従来の形ではなくて、さらに自己改革をしていくことがこれから重要になるんじゃないかなと思います。ぜひその点も強くやっていっていただきたいと要請したいと思えます。

最後に、このポンチ絵の9ページの連絡会議です。商工会連合会とか商工会議所とかが一緒になって連絡会議をつくって、経営計画を策定することがあると思えますが、これは事業戦略は事業戦略向けで、こっこの連絡会議はこういう経営計画という形ですみ分けて、また特化してやっているという解釈で構いませんか。

◎谷本経営支援課長 この連絡会議は、県としてもこれからの支援、施策の見直しなどに役立てたい考えもありまして、それぞれ連絡会議で入ってくる情報を一旦吸い上げる。そして、改善策になるようなことをまたフィードバックする狙いも持っております。

◎中澤商工労働部長 今回の御質問で、産業振興センターが中心になっております事業戦略。先ほど産業振興課のところでも御説明を申しましたけれども、相当、性格的には事業戦略も経営計画も、企業の将来像を目標とするものをしっかり置いてビジョンを立てる、目標を立てて、それに対して、ここのマトリックスであるような、経営からマーケティング、商品開発、販売といった各項目について、どういう取り組みをしていけばその目標に到達できるであろうかということを組み立てるという意味では同じでございます。ただ、産業振興センターで持っておりますものは、内容的に、外部のコンサルタントなんかにも入っていただいて、相当詰めた形のものをつくることでスタートいたしました。一方、商工会会議所の経営計画は、昨年度から、もともと県というよりは商工会、商工会議所で全国的に联合会レベルで、それぞれの商工会、商工会議所レベルで発達支援計画、要は商工会会員の方々の事業経営をサポートしていく発達支援計画をそれぞれつくりますと、これは国を挙げての動きになっているんですけれども、それに基づいてそれぞれの商工会、商工会議所で、5年計画で、高知県でいいますと大体5年間で2,200社ぐらいを目標としておりますけど、そういう取り組みを既に昨年からはスタートさせております。そのフォーマットも既に決まっておりますものですから、それに基づいて策定を支援する。その支援する過程で、先ほど課長が申し上げました、この連絡会議、地域会議で、課題の洗い出しをし、さらに後押しをできるところがないかというような県の施策にも反映させていきたいと、そのような組み立てで考えております。

◎横山委員 大変よくわかりました。どっちにせよ、こっちは国が主導でフォーマットしてあって、事業戦略は県が独自にやっていくようなことで、うまくお互いが補完できる状態にあるんじゃないかと思うので、ぜひとも今後とも取り組みを進めていただけたらと思います。

◎下村委員 チャレンジショップの関係でお聞きしたいと思うんですが、先ほど土森委員からもお話がありましたように、チャレンジショップは本当に地域を元気にしてくれる、すごい大事な仕組みだと思うんですが、その定着率といいますか、成功率、実際支援してみてもどの程度、事業が成り立っているのかということと。

あと、事業が少し怪しいときに、具体的にどんな感じのサポートで定着率が上がっていく支援をされているのか、ぜひお聞かせください。

◎谷本経営支援課長 チャレンジショップにつきましては、これまで累計で49組が出店しております、6組が現在も継続しております。期間がありますので、これまで卒業された方が43名です。そのうち、24名の方は実際に開業まで行っております。もう少し申し

上げましたら、15組の移住者の方のチャレンジというのもございます。課題は、ある意味、チャレンジショップはその名のとおりチャレンジをしてみる、自分の描いているビジネスモデルがどうなのかを試してみるチャンスでもありますので、比較的少ない経費でやっていただく。場合によっては、一旦立ちどまって見直しをかけて再チャレンジという場合もあるかと思いますが、中には、マーケットインの思想が低くて、自分が描いているまま突き進んでしまいがちなケースもあるように聞いてますので、どう直せば実際の出店をしても成り立っていくのか、アドバイスをしていくことがこれから大事になっていくんだろうと思います。

◎下村委員 先ほどの数字のお話なんですけど、最初49人が取り組まれて、そのうちの6組。6人じゃなくて二十何人というお話とか、数字がはっきりわからなかったんですが、そこら辺もう1回教えていただけますか。

◎中澤商工労働部長 49人というのは累計で、1つのチャレンジショップ、箱があります。一定期間を定めて、順々に卒業していただくシステムになっています。その中で、現在進行形の、チャレンジショップに入ってチャレンジ中というのが6名です。卒業してチャレンジショップから出て、みずから別の場所で開業したのが24名いらっしゃると、そういう数字の構成です。

◎下村委員 49名の事業者が始まって、24名のということで、ほぼ半分が新しい自分の事業がスタートしているという理解でよろしいですね。わかりました。

◎塚地委員 先ほど御説明いただきました商店街の振興の状況なんですけど、既に商店街の組合がなくなっている。過去の商店街みたいところが結構ふえてきていると思うんですけど、この事業は商店街の組合がちゃんと機能しているところが対象ということですか。

◎谷本経営支援課長 商工会、商工会議所もしくは振興組合が取り組む事業への支援ですので、そちらが地域の中で取り組むとしていただければ大丈夫です。対象になります。

◎塚地委員 中山間地域の部分で特化して今回、今年度、予算が組まれているんですけど、そこはなかなかもう商店街の振興組合が既にないようなところもあるんじゃないかと思うんですけど、そこも対象になっているということなんですか。

◎谷本経営支援課長 例えば、その中のメニューで、若手商業者グループ支援事業を盛り込んでいまして、そういうメニューでしたら、地域の中で商業者がグループをつくっていただいて、何か取り組んでいただくことで対象にできるようにしています。

◎塚地委員 若手とは、どこまでが若手ということですか。

◎中澤商工労働部長 私も気になって聞いてみたんですけども、余り線引きにこだわらずに、おおむね65歳までということで、大概の場合、チャレンジを支援していきたいと思っています。

◎塚地委員 新たな人たちのグループをつくって、その地域を活性化させる上で、大事な

事業なんだろうと思うんですけど、これを中山間に限っている。先ほどの中内委員のお話じゃないですけど、高知市内でもかつて商店街だったところがなくなっているところが相当あって、そこにまちづくりの会の皆さんが絡んで、とりあえずまちづくりのショップを出して、そこから地域を元気にすることをやろうという動きもあったりするんです。けれども、この事業は中山間が対象なので高知市には対応できないことなんですか。

◎谷本経営支援課長　ことし新規に中山間の制度をつくったんですけども、これまでありました商店街の魅力向上事業は引き続きございますので、そちらの中で、空き店舗対策であったり、店舗の魅力向上であったりというところで活動していただいたら、支援できるようになっております。

◎土森委員　これも非常に重要なことですが、女性の活躍の場を拡大するという、これは中小企業という意味ですか。それと、結婚ができるような女性の活躍の場を拡大をしていく、妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、結婚前と結婚後ということですよ。これはどういうふうに。経営支援課ですから、経営者を対象にするのか。そこで働く社員の人だとか、そういうの全部を含めてですか。

◎谷本経営支援課長　今回、この予算体系表に入れておりますのは、先ほど少し触れましたけども、ふるさと創生ニッポンおかみさん会というのがありまして、その全国フォーラムを今年度は高知市でやるということで誘致をしております。その絡みがあってここに入っております、ふるさと創生ニッポンおかみさん会に集っていらっしゃる方は年齢層もかなり広いように見受けられますけども、そういった方が学び合いをすることで、新しいまちづくりのヒントを得てもらいたいと考えております。そうすることでまちのにぎわいできれば、移住者なんかも含めまして人がふえることで、若い世代の結婚や出産等への、かなり遠回しになりますけども、支援につながる位置づけにしております。

◎土森委員　妙にわかりづらいですけどね。おかみさんいうたら大体経営者でしょ。全国大会があるというのも非常にいいことですけどね。そういうムードをつくり上げることもいいですが。例えば、おかみさんが集まって、そういう会議をして、こういう問題を課題として挙げて議論をする場も設けるわけですか。

◎中澤商工労働部長　今の女性、若い女性であったり、この3番目のタイトル自体は、商工労働部の柱の一つをそのままここへ持ってきております。経営支援課が先ほど申し上げた、おかみさんの大会を誘致して、その活動を支援しましょうというのは、どちらかというと、今の土森委員の御質問に答えるとすれば、経営者層の活躍を、後段にあります女性の活躍の場を拡大しようという意味合いでこちらに載せさせていただいております。若い方の結婚だとか、結婚した後の、働きながら子育てをすとかいう、そういう比較的若い層の支援については、この後、雇用労働政策課で、働きやすさ、職場の環境整備みたいなところを担当して施策を打っていこうとしております。この項目がいろんなところに出て

まいりますけれど、経営支援課のパートは先ほど申し上げた、どちらかというところと経営者層です。

◎土森委員 ここへ7番目に雇用労働政策課があって、それとの絡みがどうなってくるのかなど。しかし、こう書かれたらわかりづらい。もっときれいに整理してね。政策的に予算つけていくわけですから。人が読んでも、整理せんとわからないですよ。特に男はわからない。だから、これは整理しておく必要があるんじゃないですか。

◎谷本経営支援課長 勉強します。

◎土森委員 勉強ではいけない。ちゃんとしなくてはいけない。

◎中内委員 この経営支援課で今一番の課題は何ですか。

◎谷本経営支援課長 商工会、商工会議所の体制といいますか、指導員の力量アップだと思います。

◎中内委員 アップさせるにはどういう手段を講じておりますか。

◎谷本経営支援課長 現在できておりますのは、先ほど少し説明をさせていただきましたけども、中小企業大学校での研修の機会を精いっぱい使うと。そこで基礎知識から専門知識まで幅広く習得していただくと。それを持ち帰って現場で使っていただくことです。

◎中内委員 現場へ持ち帰ってというのは、現場でどういう成果が上がっていますか。

◎谷本経営支援課長 各事業者で経営計画を今、立てるようにずっと進めております。経営計画を立てるときに、より経営者、事業主の思いも酌み取りつつ、継続性のある、確実性のあるものにしていくためには、事業者に寄り添いつつも、厳し目のアドバイスができるようにならないといけないと思いますので、まだ経営計画ができていないところもありますし、そういったところにつなげていきたいと。成果はこれから出てまいります。

◎中内委員 成果はこれからというところ、それは出てくればいいけど。今、商工会へ何千万円も補助金を出しているでしょう。これは何年も前に私が商工会の挨拶の中で言わせてもらったことだけど、要するに会員がもう減っていつているので、もっとふやさないといけないだろうということは承知しておりますか。だから、それをなくして、補助金を出すのは、言っただけで、県が商工会の肩代わりをしているようなもので。土佐市の例を出したら悪いけど、あの商店街は空き店舗がずらりと並んでいる。それから、農業はつくるような産物は今1件しかないです。晩の7時が来たら店が閉まっている。そういう状況の中で、補助金を出すことも大変うれしいことですが、ペーパーの上で物を言ってもだめですよ。本当に足を運んでみて、やはり苦労があることを理解してやらないと、商工会も潰れるおそれがある。もっと現実に合った、そういう苦労も身につけて、頑張ってもらいたいとお願いしておきたいと思います。

◎梶原委員長 以上で、経営支援課を終わります。

〈企業立地課〉

◎梶原委員長 次に、企業立地課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎横山委員 企業誘致を望む声が3割になるということで、企業が来ていただくと、雇用も生まれて活性化していくことも、これからどんどん求めていきたいと思うんですけども。この10ページのポンチ絵にありますインターチェンジを載せているのは、こういうインフラが整備されることによって、これぞまさしくストック効果ということで、連動して行って、企業立地を計画していくことが重要なのかと思うんですけども、そのような中で市町村が選定していく、いろいろ候補地を模索していくという工場用地整備事業費補助金、こういうのも使いながらやっているということなんですけども、今、8の字ネットワークですかね。いろんなことで知事を初め一生懸命やられてますけど、このインフラの整備と市町村と県が一体となって企業立地を図っていくことに関する御所見はいかがでしょう。

◎土居企業立地課長 中央部のニーズが高いのは説明の中で申しましたけども、中央部以外でも、高速道路の延伸を含めまして、可能な土地があるのではないかと、市町村にも声かけをしまして、これまで適地調査も行ってまいりました。ただ、適地調査をやる中で、どうしても条件的に合わないこともございまして、現在行っている開発地がこの中央の2カ所だけになっておる状況にございます。

◎横山委員 ぜひ、延伸していくことによって、地域にそういう立地が来てもらえるという、中央部以外に来てもらえるという可能性を高めていけるような取り組みも、今後ともインフラの整備とともに一体となってやっていってほしいなと、要請しておきます。

◎土居企業立地課長 引き続き、市町村にも声かけをしまして、適地調査の活用も行っていきたいと思っております。

◎塚地委員 関連して。この継続的な適地調査が実施をされた後、それが適地ということになれば、県も一体的にかかわって工業団地の開発をすることになっていくわけですか。

◎土居企業立地課長 基本的には市町村の意向がまず大事になってきますけども、県と一緒にやっていくことを考えております。

◎塚地委員 今の段階では市町村に一定こう投げかけたけれども、この継続的な適地調査で上がってきたのもこれ1件なんですか。

◎土居企業立地課長 今年度、適地調査をやる部分につきましては、この1カ所だけとなっております。

◎塚地委員 それ以降、これから出てくる可能性があるということですか。今、一定、どこか継続的にやろうという声が上がっている市町村、ほかにあるんですか。

◎土居企業立地課長 現在、具体的にやりたいという声は聞いておりませんが、過去に我々からもこういった場所できないかと、市町村に声かけをして調査をやってもらっ

たこともあります。ただ、実際、調査したものの、適地ではなかったという答えになりまして、その後の開発まで行かなかったところはございます。

◎塚地委員 ということは、この適地調査をやった結果、不適という可能性もあるということですか。

◎土居企業立地課長 あります。今年度は高知市の布師田地区でやるんですけども、どういった開発のエリアどりができるかとか、道路の接続とか排水の関係とか、都市計画法であるとか農地法とか、いろんな関係法令がございまして、そういったことが全てクリアできるかもこの調査の中で実施していきますので、それらが全部クリアできて開発が可能という答えになってから、次の段階へと動いていきます。

◎塚地委員 一宮の団地の場合、開発面積が13ヘクタールで分譲面積は5ヘクタールと。南国日章工業団地の場合は16ヘクタールに対して12ヘクタールって、平面か山かで全然違うんだと思うんです。それでいうと、開発面積が多くても利用可能な分譲地が極めて狭いという、開発にかかわるお金と分譲で受け取るお金の大きな差ができることも、一つは適地として認めるか認めないかの判断材料にはなるんですか。

◎土居企業立地課長 適地調査の中でなかなか造成に係る細かな経費までは出せないところもあるんですけども、一定の概算額的なことは見ては来ております。その中で、余りにも工事費がかかって分譲単価がはね上がってしまうと適地ではございませんので、そういった部分も検討はしていきます。

◎土森委員 本当に企業誘致活動を対象に苦勞かけてやっていただいて、大変だと思います。特に説明にもありましたように、南海トラフ巨大地震の津波の対応も、一時、冷え込んで、それでもなお頑張っているという。団地のストックがないから団地をつくらないけないという。現在のところ、高知に来てくれる希望のある企業は、何社ぐらいあるんですか。

◎松下企業立地推進監 数的なところはなかなかお話しにくいところもあるんですけど、先ほど課長の説明の中で、立地セミナーであるとかダイレクトメール等々を全国の企業に発信なり、セミナーとかでPRしながら、継続の案件は幾つか持っておりますので、両手ぐらいは製造業の中でもアプローチしているところがございまして、一定そちらに引き続き積極的に高知をPRしていきたいところと、あと、本県の企業立地の部分で先ほどアフターケアの話もさせてもらいました。現在、既に来ていただいている企業の情報をとりながら、その企業が増設することも新規立地と同等に雇用等がふえてまいりますので、それも並行して取り組んでいきたい。そういったところにも新しくつくる団地なんかも紹介しながら、あと、限られた面積でありますので、選考にはいろいろ選定委員会等々も設けながらやっていきたいと思っております。

◎土森委員 随分昔からこの企業立地課というのは大変な苦勞があるのよね。本当に苦勞

がある。それでも、高知というのは遠隔地でね。今はそうでもないけど。しかし、これ大変だけど頑張っていたら。企業が来れば、当然、雇用の場もふえるし、人口にもつながるしね。

それとコールセンターですね。これ、注目をしてましてね。今、高知にコールセンターどれくらい来てるんですかね。

◎土居企業立地課長 事務系職場含めて、13社。

◎土森委員 随分ふえたね。四万十市にも来ていただいているんだけど。学校の旧校舎を使ったり体育館を使ったり、いろいろしてね。これが例えば、中央でもなしに、地域でもコールセンターは幾らでもできるしね。そういう面で、非常に地域の雇用を考えたら、物すごくいい企業だと思います。四万十市に来ている会社はベトナムにも会社があって、非常に若い経営者で、積極的に取り組んでいただいております。そういうところをたくさん、コールセンターだけに特化してはいかんけどね。ぜひ、そういう方面でも地域の活性化も考えた上で頑張っていたらいいと思います。

◎土居企業立地課長 13社、大半が高知市なんですけども、今、委員がおっしゃられたように、高知市以外でも四万十市、四万十町、あと南国市にサテライトセンターを設けたところもございます。物件が多いので高知市が多くはなっておりますけども、高知市以外にもこういった事務系職場を積極的に紹介していきたいと思っております。

◎今城委員 関連で。自分達は、宿毛市にも欲しい、土佐清水市にも欲しいと思うんですけど、コールセンターの誘致の要件とか施設の要件とかがあるんですか。

◎土居企業立地課長 一定、人数が入るスペースがまずは必要になってきます。そういった空き物件があるかないかがまず第一になってきます。

◎松下企業立地推進監 少し補足しますと、先ほど土森委員からもお話がございましたように、学校、廃校といえますか、そういう跡地の活用も十分できます。コールセンター等の事務系職場の誘致というのは、地元の市町村とタッグを組んでやっておりますので、タッグを組んでいるところの中では、県も支援策を用意しながら、市、町も用意しながらというセットで動かしておりますので、特に宿毛市とは高知西南中核工業団地も通じて強い結びつきもございますので、事務系の誘致についてもまた引き続き一緒にやっていくお話をしていきたいと考えております。

◎今城委員 女性が残れば男性もつられて残る可能性が高いです。ぜひよろしくお願ひします。

◎梶原委員長 以上で、企業立地課を終わります。

〈雇用労働政策課〉

◎梶原委員長 次に、雇用労働政策課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎横山委員 担い手について、いろんな就職支援とか職業訓練とかが大変重要なんだろうと思うんですけども。どうしても絶対数が減っていく中で生産性を上げていくためには、担い手の生産性がさらに上がっていくような訓練のあり方が今後求められてくるんじゃないかなと思うんですけど、その点に関してはどういう御所見がありますか。

◎山本雇用労働政策課長 先ほど審議会の話を少し申し上げましたけども、審議会の中で、現在、それぞれの高等技術学校にも訓練科を設けておりますが、その訓練科が関連する産業分野の求人倍率が2倍を超えるとか高いことで、人手がなかなか足りないこともございます。そこで人を育てていくことも審議いただきまして、それを維持していくことで決まっておりますけども、その中で、先ほど委員の申されました産業界もいろいろとニーズも変わってきておるんだろうから、そのニーズをきちんと時点時点で反映をしたカリキュラムに変えていくべきじゃないか、そうすることで人も集まるんじゃないかといった意見もいただいておりますので、我々としても時期に合わせた内容を盛り込みながら、そういう育成につなげていきたいと考えております。

◎横山委員 もうどうしても数は減ってきているのは間違いないことなので、質を上げていくことを、この審議会ですべての偉い人が集まって話しているんだろうから、ぜひそれを生かしていただきたいと思います。

それと、ワーク・ライフ・バランスの推進に関して言いますと、働くことに一歩踏み出してもらうことがあるということですけども、どういう視点を持てば踏み出してもらえるか、そういう喚起を促す仕掛けは考えられていますか。

◎山本雇用労働政策課長 まだ詳細まで具体的に詰めたことではないんですけど、昨年まで3年間、女性に出産が終わった後の再就職を支援することで、事業主に対する助成金というメニューを構えておりましたけども、一定その利用がある中で、広がりとして少ないのかなというところもあったり、それと女性が就職する際の支援をしております、ハローワークにありますマザーズコーナーであったりとか、ソールにあります高知家の女性しごと応援室で女性のこういった就職支援をしておるわけですけども、そういったところの就職率が高いと。そこでどういった内容で支援しているのかをこれまでお聞きするに、女性が仕事をするのに時間に制約があたりするのを、相手方企業とも交渉しながら、こういうふうにならないかと、事細かに調整することが就職率を上げておるということもありますので、そうした仕組みが高知県の中央部にしかないこともあって、それを東部とか西部でもこういった仕組みがあるし、電話でも問い合わせもできますし、ハローワークでもそういったことはやっているようなので、一緒になってこういう支援ができることを知っていただいて、利用を高めていったら、それが就職につながるのかと考えております。

◎土森委員 今、本当に少子化対策でいろいろやってるよね。就職、職業ということで、

課長のところは内容も取り上げてやっていますね。若い世代が結婚ができるような雇用の場となると、例えばどういうところですか。

◎山本雇用労働政策課長 ことし3月に国で働き方改革実行計画がまとまってまいりましたので、それに沿って進めていく部分と、それとさっきまで各課から事業戦略とか経営計画とかいった話がありましたけども、正規で仕事をしていくとなると、自分の中で生活設計ができるような企業の体系をつくらないといけない。そうすると、企業側にも地力を高めていただくこともございますので、そういった事業戦略なんかとも絡めながら、我々も先ほど言った求職者の人材育成なども含めて、そこへつなげていけるようになればいいのかと思っております。働き方改革についても十分な周知はまだこれからになるかと思いますが、そうしたセミナーについても今年度実施していく予定としております。

◎土森委員 そうような取り組みは非常に大事。そしてまた、結婚した後、妊娠・出産・子育てということになると、育児休暇をとる必要がありますね。育児休暇に対して会社側がどう対応してくれるのか。休んでる期間どれぐらいな給与の保障があるとかね。そういうところまでいろいろ支援をするわけですか。

◎山本雇用労働政策課長 子育てに関しまして配慮してくれる企業といえますか、そうしたことに取り組んでおる企業、次世代育成支援企業という形で私どもも認証しながら支援はさせていただいてございます。先ほど働き方改革にも触れましたけども、その中では介護支援であったり、子育ての年齢が30代前半というところですけど、その後になってくると親の介護とかの心配も出てくるかと思っておりますので、そうした部分も同じような認証制度による何かメリットを持たせられないかと検討をしておるところです。それと病気になった際の、病気と仕事の両立なんかも含めた、全体で働きやすい、働き続けやすい職場環境づくりを検討しておるところでございます。

◎土森委員 いろいろ対応はしてくれていると思いますが、これ再就職でもとの会社に勤めるとかね。そういうところにはいろんな条件が入っておると思いますがね。例えば、育児ということになったら、10カ月以上、2年ぐらい休まないかん場合があって、もとの帰りたいたい。しかし、会社は新しい人を雇用したというケースはあると思うんですよ。そういう場合は県としてどういう対応をしていますか。知らん顔ですか。それともお世話するんですか。

◎山本雇用労働政策課長 そうしたところも含めて、働き続けられる職場環境を進めていかなくはないところは持っています。ただ、どう企業側に理解していただけるのか、協力していただけるのかも、現場を回りながら、声も聞いて進めてまいりたいと思っております。

◎土森委員 これ、よく我々にも相談が来るんですよ。育児休暇で長い間休んだと。そして、例えば休んだら給与ゼロになるでしょう。何とかその辺で対応ができないものかとい

う相談も来ますしね。育児休暇というのは大事。例えば、ほかの国のこと言ったらいきませんが、うちの娘がカナダ人と結婚して、旦那さんが国家公務員。旦那さんまで10カ月育児休暇がとれる。そういう国もありましてね。一般の企業は知りませんがね。本当にこの国はいい国だなと思いましたがね。給与も80%。そういうところがありますのでね。これ、非常に女性が本当に安心して結婚できて、安心して出産、育児ができるような環境をつくるということが少子化対策に一番なるんですよ。ですから、その辺しっかり対応していただきますようにね。どこまでできるかわかりませんが、やってもらわないといけないと思いますね。

それと部長、商工労働部、6課あって、5つまでが新しい人の流れをつくるという項目があるんですよ。それぞれ課が違うから、それぞれの課で対応していると思いますが、ここにはそれなりの課の責任はあると思いますが、部長、副部長で、人の流れをつくる、各6課のうちの5課にこれは共通するものも出てくると思うんですよ。その辺の調整をしていく部署が必要じゃないかと思いますが、いかがですか。

◎中澤商工労働部長 この新しい人の流れをつくるというのは、先ほど来あります人口減少、それにいかに対抗をするのか。新しい人の流れというのは都市から地方へという。これは地方創生の総合戦略の大きなテーマをここへ持ってきているわけですがけれども、私どもの商工労働部の中で、新しい人の流れをつくるというのは、例えば都市部の人材に、商工政策課で所管をしております事業承継・人材確保センター、そしてU・Iターンの事業で、都市部の人材を我々キャッチして、それを受け皿となります県内の企業への就労まで結びつける。その間に、先ほど経営計画・事業戦略の話が出ておりますけれども、経営計画・事業戦略でもって、企業が将来に向けて発展をしていくためにこういった人材が必要なんだということをしっかり意識していただいて、それを我々、潜在的な求人と、人材ニーズと呼んでおりますけれども、企業が将来に向けてこういうふうな発展をしていくのだ、それを明確にイメージをしていただく。これは工業とか産業振興センター、それから先ほどの経営支援課の仕事になるわけですが、その中から出てきた求人、人材ニーズをしっかり外部の人材と結びつける。それをマッチングさせるのが事業承継・人材確保センターの仕事になっていくということで、外部の人材をいかに高知、地元の企業で就職・活躍していただけるか。その人材のニーズも掘り起こすし、外部の人材もキャッチをしていく。それを結びつけるために、事業戦略であったり、さまざまな商店街のチャレンジショップの話なんかも移住に関連してまいります。そういった形で人材を生かす場を間づくりながら、この人の流れをつくることを完結させていこうというのが、商工労働部全体を貫くストーリーでやっておりますので、どこかで取りまとめるというよりは、ことしはそれを柱にそれぞれの課がそれぞれの段階でかかわっている構造にしていきたいと思っています。

◎土森委員 今、部長が工業振興だとかいう話しをしましたが、この課だけがありません。

ですから、各課は責任持ってやっていると思いますよ。しかし、横串も必要だと思います。各課の連携をとっていくことも組織の中では必要だと思います。ぜひそういう面でも検討してほしいと思いますね。必ずいいものが生まれてくると思いますよ。

◎梶原委員長 以上で、雇用労働政策課を終わります。

これで、商工労働部を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。あしたは午前 10 時から、農業振興部及び水産振興部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14 時 27 分閉会)